

令和9年第1回募集

～募集テーマ～

夜の千葉市の
まちめぐりコンテンツの創出

千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度

千葉市では、地域経済活性化及び夜間におけるにぎわいの創出のため、令和元年度に千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度を創設し、事業者の皆様が実施する事業を支援しています。
皆様からの魅力的な事業のご提案をお待ちしております。



事業費の補助

補助対象経費の1/2以内
(上限**500万円**)
※前年支援事業は上限**300万円**
(補助対象経費の1/2以内)



関係者の調整

事業実施場所となる公共施設の
管理者等、関係者との調整
を支援します。



プロモーション支援

- ・市の後援
- ・市の広報媒体等での
プロモーションの実施

▶ 対象者

法人(会社、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、商店街振興組合、事業協同組合、特定非営利活動法人など、その他法律に基づいて設立される法人)

▶ 主な支援要件

- 支援対象事業の周辺エリア等の回遊を促進するため、支援対象事業の実施中または実施後において、開催地および周辺地域に、消費およびにぎわいを創出する工夫がなされていること。
- **令和9年1月1日から令和9年8月31日まで**に完了する事業であること。
- 事業の主たる実施時間帯が、日没から日の出までの時間帯であること(日没前から開始するコンテンツも可)。
- 千葉市内で開催されること。

▶ 審査方法

- ① 補助申請額100万円以上の事業
応募者ごとに時間を指定し、プレゼンテーション(10分程度)及び質疑応答(15分程度)により、審査します。
※応募多数の場合は、事前にプレゼンテーション等を実施する事業の絞り込みを行います。
- ② 補助申請額100万円未満の事業
書類審査を行います。
※必要に応じ、市がヒアリングを行います。

▶ 申請から事業決定までの流れ ※申請手続きにあたっては、**プレエントリー**が必須です

1

プレエントリー
(事前申請)

10/9(金)×

2

事前相談

10/19(月)
10/21(水)

3

申請手続き
(本申請)

11/4(水)×

4

審査
・
事業決定

【申請先・お問い合わせ】

千葉市 経済農政局 経済部 観光プロモーション課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号(千葉市役所高層棟7階)

TEL: 043-245-5066 / FAX: 043-245-5558 / Email: promotion.EAE@city.chiba.lg.jp

詳細はコチラ /



申請者

千葉市

【提出書類】 事前申請書

①プレントリー
9/28(月)~10/9(金)

受領

事前申請受領書を送付

②事前相談
10/19(月)、21(水)

③本申請
10/22(木)~11/4(水)

④千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会審査

【提出書類】

- ・ 申請書(様式第1号)
- ・ 事前申請受領書
- ・ 事業計画書(様式第1号の2)
- ・ 事業の内容が分かる企画書等の書類(事業実施がイメージできる写真やパースを添付)
- ・ 申請者の事業実績(様式第1号の3)
- ・ 要件申立書(様式第1号の4)
- ・ 定款又はこれに準ずる書
- ・ 役員名簿
- ・ 登記事項証明書(3か月以内のもの)
- ・ 誓約書(様式第1号の5)
- ・ 千葉市税情報閲覧同意書(様式第1号の6)
- ・ 直近1期分の決算書類
- ・ 規約又は会則、会員(役員)名簿及び構成団体一覧 ※実行委員会の場合

プレゼンテーション審査
11月末~12月頭

⑥事業実施

⑤支援事業の決定
(交付金額の決定)
12月下旬

決定通知書(様式2号)を送付

プロモーション支援

⑦実績報告

⑧報告内容の確認

【提出書類】

- ・ 実績報告書(様式第10号)
- ・ 事業報告書(様式第10号の2)
- ・ 事業経過及び成果が分かる書類
- ・ 収支に係る証拠書類(領収書、契約書、請求書等)の写し
- ・ 収支に係る証拠書類と対応した内訳書
- ・ その他市長が必要と認める書類

千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会審査

⑩交付請求

⑨補助金額の確定
(精算額の決定)

補助金額確定通知書(様式第11号)を送付

【提出書類】 補助金交付請求書(様式第12号)

⑪補助金の支払い